

## 平成30年度第3回契約監視委員会の議事概要について

平成31年3月29日

〈問い合わせ先〉

国立特別支援教育総合研究所  
監査室

TEL : 046-839-6927

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、調達等合理化計画の策定や自己評価の実施等、調達合理化を推進するため、契約監視委員会を設置し、平成30年度第3回契約監視委員会を平成31年3月26日（火）に開催しましたので、議事概要についてお知らせいたします。（別紙参照）

### 1. 背景・目的

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）において、各独立行政法人は、監事及び外部有識者で構成する「契約監視委員会」を設置し、調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、法人の長が定める基準に従い、個々の契約案件の事後点検を行うこととされました。

### 2. 委員

|      |               |    |
|------|---------------|----|
| 浅野良一 | 国立特別支援教育総合研究所 | 監事 |
| 中家華江 | 国立特別支援教育総合研究所 | 監事 |
| 高梨喜裕 | 高梨公認会計士事務所    |    |
| 峯尾商衡 | 峯尾税務会計事務所     |    |

（敬称略）

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所  
平成30年度第3回 契約監視委員会 議事概要

1. 日 時 平成31年3月26日（火）10:30～11:20
2. 場 所 国立特別支援教育総合研究所 研究管理棟2階 第2会議室
3. 出席者 浅野委員（監事）、中家委員（監事）、高梨委員、峯尾委員
4. 議 事 平成30年度契約状況の点検について
5. 議事概要
  - (1) 議事に先立ち、本研究所契約監視委員会要項3（4）に基づき、委員の互選により、中家委員を委員長に、浅野委員を委員長代理にそれぞれ選任した。
  - (2) 前回競争性のない随意契約（資料2）

2件が該当し、両案件とも随意契約にならざるを得ないということで「妥当」と判断された。

なお、ガス料については、現在東京ガス以外のガス供給会社も存在することから、社会的状況を調査する必要があるとの意見があり、調査を行うこととなった。
  - (3) 前回一者応札・一者応募の契約（資料3）

今回は案件がなかったため、審議は行われなかった。
  - (4) 新規案件（資料4）

11件の新規案件について、1件ごとに事務局から説明があったあと、種々質疑応答があり、各案件について審議され、「妥当」と判断された。
  - (5) 今回の審議に間に合わなかった案件については、4月中にメール審議で対応することとなった。